

もっと桃っと!K00RIプレミアムプロモーション事業業務委託
公募型プロポーザル質問書回答

整理番号	受付日	質問内容	回答日	回答内容
1	令和7年3月28日	実施要領9の（4）提出書類について、「提案者が特定される表記は行わないこと。」とは、提案書内に、会社紹介等のページを設けない、ページ角などに会社名を表記しないという認識でよいか。	令和7年4月2日	基本、質問者様のご認識のとおりとなりますが、会社概要等については、社名を入れずに説明できる資料の作成をお願いします。
2	令和7年3月28日	実施要領10の（4）審査方法について、「提案者の称号や名称、代表者の氏名等について匿名にて実施する」とは、会場にての挨拶時に会社名を名乗らないや業務実施体制や会社紹介等のスライドのを使用しないという認識でよいか。また、会場に入る人数に制限はあるか。	令和7年4月2日	会場時における挨拶時等に会社名を名乗らないようお願いします。会社概要や実施体制などについては、社名を入れずに説明できる資料の作成をお願いします。また、会場内の人数制限はありません。
3	令和7年3月28日	仕様書5の（2）イベントの企画について、「8月に桃をはじめとした特産品をPRできるイベント機会の確保・調整を行うこと」とは、既存イベントの場合、確保・調整が主で、当日の実施運営には携わらないという認識でよいか。また、イベント出店について必要な物品については、受託者で準備・購入することでよいか。	令和7年4月2日	当日の実施・運営については、委託者側において対応を予定しておりますが、イベントの性質等により受託者の方にも対応していただく場合がございます。また、イベント実施に係る必要な物品については、原則、受託者側にご用意していただくこととなります。
4	令和7年3月28日	仕様書5の（3）PR動画の作成及び活用について、動画の本編尺、本数、サイズについて指定・制限はあるか。	令和7年4月2日	動画の本編尺、本数、サイズについて指定・制限はございませんが、本編尺、本数については15秒と30秒のもの各2本程度を想定しております。